

『学校の新しい生活様式』を踏まえた取組について — 令和2年6月5日現在 —

学校が再開し、第1週が終わろうとしています。学校では、文部科学省のガイドラインや栃木県及び栃木市のマニュアルに従い、新型コロナウイルス感染予防に努め、指導に当たっています。主な取り組みは、下記のとおりです。御理解の上、御協力をお願いいたします。(状況により、随時、変更が生じます。)

記

1 本校の対応（集団感染のリスクへの対応）の基本となる考え

★集団感染が確認された場に共通する「3つの条件」—換気の悪い密閉空間・多くの人の密集・近距離での会話や発声—が、同時に重ならないようにするために、

- ① 一度に大人数が集まって、人が密集することがないようにする。
- ② ドアや窓を大きく開けて、十分かつこまめな換気をする。
- ③ 可能な限り、近距離での会話や大声での発声を控える。
- ④ 大勢の手が触れる共用施設・用具類の消毒などの防護措置を講じる。



2 本校の主な感染症対策

【御家庭で】※配付済みの通知を御覧ください。

- ◆お子様や御家族の毎朝の「健康チェック」お願いします。お子様はもちろん、同居する御家族に、発熱・咳（せき）などの風邪の症状がある場合は、自宅で休養するようお願いします。（出席停止扱い）
- ◆学校でお子様に上記症状が見られた場合は、本人及び小中学校の兄弟姉妹が早退となります。
- ◆上記症状等で休み、3日以内に体調が回復した場合は、回復した翌日は登校せずに様子を見て、次の日から登校させてください。この場合「**登校申出書**」（別添記入例参照）を提出していただきます。
- ◆御家庭におきましては、免疫力を高めるために、お子様の十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事をお願いします。

【登校・下校】

- ◆一列で、前後の間隔を十分に（1メートル）取り、マスクを着用し極力しゃべらないようにします。
- ◆熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合、向かい合わせにならず、十分な間隔（2メートル）を保てれば、マスクの着用は必ずしも必要ではありません。

【学校】

日常的に

- ◆学校では、「手洗い」・「咳（せき）エチケット」（マスクを着用する・ティッシュやハンカチで口鼻を覆う・袖で口鼻を覆う）を徹底します。
- ◆体育の授業・給食以外は、マスク着用で授業（委員会活動やクラブ活動等も含む）を行いますので、記名をしたマスクを持たせてください。（汚れた場合を考え、予備もあるといいと思います。）
- ◆教室の机は、できる限り間隔を空けます。
- ◆係・当番等の児童を介して、プリント・ノートなどを配付する場合は、手洗いを徹底します。
- ◆ペア学習や席を密接させての班活動やグループ活動は控えます。
- ◆授業中の換気としては、2方向のそれぞれ1つ以上の窓を開けます。また、休み時間ごとに2方向のそれぞれ1つ以上の窓を広く開けます。体育館のような広く高い天井の部屋でも、2方向のそれぞれ1つ以上の窓を開けます。
- ◆教室や廊下の窓は、こまめに開けて換気します。
- ◆特別教室の利用は、控えます。

児童登校時・朝の用意・朝の会 等

- ◆教職員が、児童登校前に、教室・廊下・トイレ等の窓を開け、換気をします。窓がない場合は、換気扇を回します。
- ◆学校に着いたら、マスクを外している児童はマスクを着用します。
- ◆昇降口が密になることを防ぐため、クラスごとの靴箱を同時に利用できる児童は、2名までとします。それ以外の児童は、昇降口前の白線の間隔で並んで待ちます。
- ◆昇降口に入ったら、すぐに「体調チェック表」を近くの教職員に見せ、記入漏れや忘れがなければ、教室に向かいます。
- ◆記入漏れや誤記入・忘れがあった場合、家庭に連絡して確認が取れるまで、1～3年生は家庭科室、4～6年生は多目的教室待機となります。
- ◆教室に着いたら「体調チェック表」を担任に提出（不在の場合は、担任が来てから）し、机上にランドセルを置き、すぐに手を洗います。
- ◆手洗い後、自分の用意を済ませ、特別に活動がない場合は、自席で静かに読書や学習をして待ちます。
- ◆提出物は、担任が来てから提出します。
- ◆朝の会の司会は、自席で行います。
- ◆ハンカチ・ティッシュを持参しているか、担任が確認します。
- ◆朝の歌は、しばらくの間、歌わないようにします。

音楽

- ◆音楽室は、利用する場合があります。
- ◆リコーダー・鍵盤ハーモニカは、室内では音を出さずに指使い等を練習し、音を出しての学習は屋外で行います。
- ◆歌う際には、マスク着用の上、できる限り一人一人の間隔を空け、人がいる方向に口が向かないようにします。

体育

- ◆体育の授業では、児童が密集する運動や近距離で組み合ったり、接触したりする運動を控えます。また、児童の間の距離が十分でない活動では、マスクを着用します。
 - 運動場での活動・・・児童の間に十分な距離をとっている場合は、マスクの着用は不要。
 - 体育館での活動・・・換気を適切に実施しており、かつ、児童の間に十分な距離をとっている場合は、マスクの着用は不要。
 - プールでの活動・・・着替えは、男子が教室、女子がプールの更衣室（2箇所）を使用します。間隔を保ち、水の残留塩素（消毒）を適切に保ち、児童同士が接触しないように留意して活動します。

家庭科

- ◆年間計画にある「調理実習」の指導時期を変更します。

外国語

- ◆しばらくの間、イングリッシュルームは使用せず、教室で行います。

パソコン室

- ◆しばらくの間、使用しません。

図書室

- ◆室内での読書はせず、本の貸し借りのみ行います。個人カードは使用しません。密にならないように、印に従って並びます。

休み時間・昼休み 等

- ◆クラスや学年で、時間差を付けて休憩時間を取ります。
- ◆トイレや手洗いをする場合には、密にならないように印に従って並びます。
- ◆密になることを防ぐため、使用できるトイレ・水道を制限します。
- ◆休み時間の前後には、必ず手を洗います。
- ◆うがいは、飛まつが飛び散るため行いません。
- ◆熱中症予防のため、こまめな水分補給を行います。(毎日、水筒を持ってきます。)
- ◆晴れの日には、外に出て体を動かします。荒天の日には、教室で椅子に座って個人でできること(読書・折り紙・学習 等)をします。
- ◆休み時間、密集する遊びや近距離で組み合ったり、接触したりする遊びは避けます。
- ◆ボール・一輪車等は使用せず、使用前後の手洗いを徹底して、固定遊具のみ使用を認めます。
- ◆休み時間の校舎の出入りが密にならないように、時間差を付けます。

《トイレの使用》

- ◇広いトイレ(教室棟1・2階の中トイレ・西トイレ)は、1度に3人まで使用可能。
- ◇狭いトイレ(教室棟1・2階の東トイレ)は、1度に2人まで使用可能。
- ◇隣り合った便器は使用しない。
- ◇洋式トイレは、立ったまま使用しない。(いわゆる“立ちション”禁止)
- ◇洋式トイレは、ふたを閉めてから流す。

給食

《準備》

- ◆着替え・マスク等の衛生管理を徹底します。
- ◆配膳台の消毒を行います。
- ◆給食中も授業中同様、机を向かい合わせにならない座席隊形にします。
- ◆全員シャボネットで手を洗った後、手指をアルコール消毒し、当番は使い捨て手袋を着用します。
- ◆配膳は、自分の分は自分で行います。口からの飛まつ等が食品に付着することを防ぐために、配膳時の間隔を十分に取り、一度に大勢が並ばないようにします。

《食事中》

- ◆会話は、これまで以上に控えるよう指導します。
- ◆立ち歩きをなくすため、配膳後の給食減らしやお代わりは行いません。(無理のないように配慮します。)増やしたい児童は、「いただきます。」をする前に、担任が希望を聞いて配ります。

《片付け》

- ◆食べ終わった順に、自分の分は自分で片付け、配膳台付近が密にならないようにします。
- ◆片付けたら、歯磨きの用意をして、自席で静かに読書や学習をして待ちます。

歯磨き

- ◆口の中を清潔にすることは、感染予防にもつながるので、歯磨きを行います。磨くときに勢いで飛まつが飛ばないように気を付け、クラスごとに教室でそろって行います。
- ◆歯磨き後のうがいは、コップにあらかじめくんでおいた水で行い、うがい後はコップに吐き出し、流しに静かに捨てます。
- ◆流しが密にならないように、教師の指示に従って時間差でコップや歯ブラシを洗いに行きます。
- ◆歯磨きセットは、毎週金曜日に持って帰り、翌週の月曜日に持って来ることになっていますが、毎日持ち帰って洗っていただくことをお勧めします。
- ◆高い場所から水を吐き出すようなことは、飛まつが飛び散るため禁止します。

清掃

- ◆1・2年生は清掃を行わず、清掃時間は担任と共に外に出て遊びます。1・2年生の教室は、下校後に担任が清掃をします。
- ◆3～6年生は、5・6人程度で分担して日替わりで清掃を行います。担当日以外は、外で遊びます。
- ◆3・4年生は、自教室と担当の廊下を清掃します。
- ◆5・6年生は、自教室と担当の廊下・昇降口・体育館・階段を清掃します。
- ◆雑巾を絞り、汚れた水を捨てるのは、教職員が行います。
- ◆荒天時は、清掃担当ではない児童は、教室で静かに過ごします。担当の児童は、教室以外の場所を清掃します。→教室は、放課後、担任が掃き掃除のみ行います。
- ◆清掃をする児童は、赤白帽子・マスクを着用し、窓を開けて無言で行います。

帰りの会

- ◆司会は、自席で行います。
- ◆下校のために校庭に出るときも、廊下・階段・昇降口が密にならないように、時間差を付けます。

下校

- ◆前後左右の間隔を十分に（両手間隔）取り、地区ごとに集合・整列します。
- ◆マスクを着用し、会話は控えます。

児童下校後の消毒（清掃）

《トイレ》

- ◆教職員が、マスク・手袋・フェイスシールドを着用し、清掃します。
- ◆希釈した次亜塩素酸ナトリウム液で、ドア・ドアノブ・ドア取っ手・水洗レバー・窓枠・鍵・水道蛇口・スリッパの消毒をします。

《その他》

- ◆トイレ清掃後に、児童が触るような場所を、希釈した次亜塩素酸ナトリウム液で消毒します。
 - 〈教室〉スイッチ類・ドア取っ手・窓枠・鍵・机・椅子・ロッカー
 - 〈水道〉蛇口・流し台
 - 〈階段〉手すり
 - 〈昇降口〉ドア全体

その他

- ◆学校では、様々な物品を共有しています。使用前後には、手洗いをするようにします。
- ◆手を拭くタオルやハンカチ等は、個人持ちとして共有しないようにします。
- ◆個人の持ち物は、貸し借りを禁止します。
- ◆手洗いは、基本的に「流水」と「石けん・シャボネット」で行います。時間は、20秒以上です。

※お子さんに「毎日のマスクの準備」と「マスクを持っているかどうか」の声掛け、「毎朝の体調チェック」と「体調の声掛け」をお願いします。

※ハンカチとティッシュは、毎日、持たせてください。

※保護者・御家族の皆様も、学校にお越しになる際は、必ずマスクの着用をお願いします。

※アルコールや次亜塩素酸ナトリウム等は、扱い方によっては危険が生じるので、個人的な消毒類の持込みは、原則として認めません。持込みが必要な場合は、理由を添えて保護者から学校にお問い合わせください。